

教育委員会（ 8 月 ）会議録						
招 集 年 月 日	令和 4 年 8 月 2 6 日（金）					
招 集 の 場 所	白馬村保健福祉ふれあいセンター 1 階 会議室					
開 閉 会 の 日 時 及 び 宣 言	開 会	令和 4 年 8 月 2 6 日（金） 午後 2 時 0 0 分				
	閉 会	令和 4 年 8 月 2 6 日（金） 午後 3 時 5 5 分				
出 席 委 員	職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	教 育 長	平 林 豊	委 員	西 澤 み どり	委 員	松 沢 亨
	教育長職務代理者	幅 下 守	委 員	田 口 令 子		
事 務 局	教 育 課 長	横 川 辰 彦	子 育 て 支 援 課 長	下 川 浩 毅	生 涯 学 習 ス ポ ーツ 課 長	松 沢 宏 和
	子 育 て 支 援 課 長 補 佐 兼 母 子 健 康 係 長	内 山 明 子	教 育 係 長	中 村 由 加	子 育 て 支 援 係 長	松 沢 拓 哉

### 会議の要旨

#### 1 開 会

[教育長]

開会を宣言した。

#### 2 令和 4 年 7 月 定例会 会議録について

異議なく承認された。

#### 3 報 告

##### ○教育長報告

1 日に信濃木崎夏期大学が開催され、自治医科大学学長・東大名誉教授の永井氏の「ウイズコロナ時代の医学研究」について、受講した。

15 日に「成人式」に変わる式典として「二十歳の集い」を開催した。20 歳・21 歳 43 名の参加があった。

21 日に「土を喰らう十二か月」の上映があり、昼夜の部あわせて約 600 名の参加があった。

新型コロナウイルス感染症については、今月 19 日に全国で一日に確認された感染者数が 26 万人を超え、県内でも過去最多の 3,649 人の新規陽性者が発表されている。昨日の新規感染者は 2,685 人で、病床使用率は引き続き 60%を超え、高止まりが続いていることから、県は、9 月 4 日まで「BA.5 対策強化宣言」を發出し、感染防止を徹底するよう求めている。

本村の教育関係では、7 月 26 日に中学教員、8 月 13 日に北小教員、15 日に給食センター職員、17 日に保育園調理員、22 日に給食センター調理員、24 日に中学講師の感染が確認されている。

また、放課後児童クラブで指導員及び児童の感染が確認されたため、16 日から 18 日まで閉鎖となった。

##### ○教育課長報告

南北小学校は 19 日から、中学は 23 日から学校が始まった。夏休み期間中に家族の感染による濃厚接触者や家庭内感染者が出ていたが、休み中ということで、児童生徒への拡大はないと判断し、通常どおり学校は始まっている。しかし、その後も家庭内と思われる報告が続いている。8 月に入ってから報告は 39 件、うち 19 件が陽性報告で、20 件が濃厚接触の報告である。19 件の陽性報告のうち、北小が 15 件、中学が 4 件となっている。学年ごとの内訳では、北小は 2 年生 3 名、3 年生 4 名、5 年生 3 名、6 年生 5 名、中学は 3 年生 3 名、1 年生 1 名であった。また、教職員の関係では、北小、中学の教員がそれぞれ 1 名、給食センターの調理員 2 名が感染しており、それぞれが家庭内感染であろうと思われる。幸いなことに各事例から学級閉鎖等を行うような状況にはなっていない。

前回の定例教育委員会でもお知らせしました、学校に関するアンケート調査について、児童、生徒、保護者、教職員向けに配布した。回答については 9 月 13 日までと期限を定めてインターネットによる回答をお願いしている。今後は、村民向け等についても順次作業を進めていきたいと考えている。

#### ○子育て支援課長報告

新型コロナウイルス感染症について、夏休み中の児童クラブで児童 2 名、指導員 1 名の感染者が判明したことにより、学校の対応に基づき、児童クラブを一定期間閉鎖した。このあと、承認第 22 号で説明する。保育園や支援ルームでも家族が陽性になり、職員、園児等が濃厚接触者となるケースが増えてきている。

国の給付金事業である「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)」の現在の給付状況は、児童数 174 人、870 万円を給付している。

村独自の給付金事業である「学生等応援給付金」の給付状況は、学生数 105 人、525 万円を給付している。

しろうま保育園の認定こども園への移行について、10 月に行う来年度入園説明会に向けて準備を進めており、本日議案として関係条例を提出している。この条例は 9 月の定例議会に上程し可決後公布することとなる。別に運営等を定める規定として規則を定める必要があるが、今回間に合わなかったため、次回の定例教育委員会で諮りたい。

保育士、児童クラブ指導員の職員が不足しており、現在、会計年度任用職員を募集しているが、申込者がいない状況である。保育園、支援ルーム、児童クラブで今後の対応を協議するが、何かしらの制限をかける必要が出てくる可能性がある。

#### ○生涯学習スポーツ課長報告

4 日に村内の小学校 4～6 年生 21 名が参加して、白馬村子ども会育成会連絡協議会の夏の行事「JR 大糸線に乗って糸魚川へフオッサマグナミュージアムツアー」を開催した。

5 日よりデジ図書信州が開始となり、パソコンやスマホ等で電子書籍を借りて読書するサービスが始まっている。一人 2 点まで、延長すれば 2 週間まで借りることができる。

9 日には白馬村自衛隊協力会総会が開催され、松本駐屯地及び長野地方協力本部より自衛隊幹部を来賓に迎え、総会と防衛講話が行われた。

同日、PTA、社会教育委員、児童民生委員、小中高の先生方で村内にあるスーパーやコンビニ、飲食店などをパトロールした。問題行動は特になかったが、夏休み中、子どもたちの行動をあたたく見守ってほしいことを伝えた。

13 日・14 日にはスノーハープにおいて、全国ユース選抜 MTB 大会が 3 年ぶりに開催され、約 300 名の選手の参加があった。

15 日にウイング 21 文化ホールにて、二十歳の集いを式典のみ実施した。該当者 84 名中、43 名が参加した。

21 日に映画「土を喰らう十二月」の先行上映会を行った。昼の部 350 人、夜の部 250 人 盛況に終わった。

#### 4 議 事

##### ○承認第 22 号 白馬南小・白馬北小放課後児童クラブの閉鎖について

[子育て支援課長]

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、南小・北小放課後児童クラブを閉鎖とした。閉鎖期間は令和 4 年 8 月 16 日から 8 月 18 日まで。

・全員賛成で承認された。

##### ○議案第 36 号 令和 4 年度白馬村準要保護者の追加認定について

[教育課長]

所得関係の書類が揃わず判定を保留にしていた 2 世帯 2 名について、所得関係書類が提出され所得が確定した。2 名とも認定要件をクリアしているので認定したい。

・全員賛成で可決された。

○議案第 37 号 白馬村認定こども園条例に対する意見について

[子育て支援係長]

この条例は、保育園から認定こども園に移行するにあたり制定するもの。これまで保育園では、加配保育が必要な園児の家庭において共働きができない場合に、私的利用として保育料を徴収していたが、認定こども園に移行することで保育料無償化の対象としていきたいねらいがある。令和 5 年 4 月 1 日から、しろま保育園を認定こども園とする見通しで、今回条例を提出する。白馬以外の大北の町村は、皆認定こども園に移行している。認定こども園の類型は保育所型。名称は「しろま保育園」を継承し、定員は 180 名。入園資格は 1 号から 3 号認定まであり、幼稚園と同様に両親が働いていなくても子どもの受け入れが可能となるが、共働きの子どもと比べ預り時間は短い。保育料・給食費等については保育料条例で別に定める。この条例は令和 5 年 4 月 1 日から施行し、併せて「白馬村保育所設置条例」は廃止する。

[委員]

幼稚園との兼ね合いはあるのか。

[子育て支援係長]

認定こども園の 1 号(共働きでない家庭)認定の方が、幼稚園より預り時間は短くなる見通し。また、夏休み等の長期休暇は認定こども園の方が長くなる見通しである。細かな運営については、次回提出予定の規則で定める。

[委員]

働いてなくても保育園に預けられるが、預けられる時間が短いということだが、入園説明会の時に分かりづらくならないよう説明してもらいたい。

・全員賛成で可決された。

○議案第 38 号 白馬村保育料条例の一部改正に対する意見について

[子育て支援係長]

認定こども園に移行するにあたり、「保育所」の文言を「認定こども園」に改めるほか、3 歳以上児の保育の無償化等について記載している。保育料の金額等については変更なし。また新たに別表 2 を設け、延長保育料と副食費について記載している。3 歳未満児の保育料には副食費が含まれる。この条例は令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

[子育て支援課長]

基本的には、年間通して私的利用料より安くなる。

[委員]

保育園で共働きではない世帯の子どもはどのくらいいるのか。

[子育て支援課長]

共働きではない私的利用者の子どもは 1 人だけ。その他は共働きかひとり親である。

[委員]

幼稚園の金額と比べるとどうなのか。

[子育て支援課長]

共働きの 2 号認定は、幼稚園と比べて金額はかからないが、1 号認定はかかる。

[委員]

認定こども園になって教育的な要素が入るのか。

[子育て支援課長]

保育所型であるが、教育的要素を取り入れることは今後の検討事項である。正規の職員は皆、保育の資格だけでなく、幼児教育の資格も持っているが休眠状態である。

・全員賛成で可決された。

○議案第 39 号 白馬村学生等応援給付金給付要綱の一部改正に対する意見について

[子育て支援課長]

この給付金事業について、前の定例教育委員会で説明させていただき要綱を制定しているが、保護者から対

象者拡充の要望があったことや、国の施策として原油高への対応という目的があることを鑑み、支給対象者等を拡充する。対象者に 24 歳までの大学院生や自宅から通う学生も含める。自宅から通う学生の支給額は、そうでない学生の半額の 25,000 円を支給する。申請期限は令和 4 年 10 月 31 日から 12 月 28 日まで延長する。この要綱は公布の日から施行する。対象者には、子育て支援課から通知する。

・全員賛成で可決された。

○議案第 40 号 白馬村民間保育所等新型コロナウイルス感染症対策支援補助金交付要綱に対する意見について

[子育て支援課長]

民間保育所等において、新型コロナウイルス感染症対策に要した経費を補助するという国の補助金制度に基づき、要綱を制定するもの。交付対象者は、地域型保育事業者及び認可外保育施設事業者。村内では地域型保育事業者「ファミリア白馬」と、認可外保育施設「マイマイ」「ひな」「マミースマイル」の 3 事業者が該当する。補助率は 10 分の 10 で、30 万～40 万以内。この要綱は公布の日から施行し、令和 4 年 4 月 1 日から適用する。4 月 1 日以降にかかった費用が補助対象となる。認可外保育施設は県知事に届出して運営している施設を言う。

・全員賛成で可決された。

○議案第 41 号 令和 3 年度白馬村教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価報告書について

・教育課課長、生涯学習スポーツ課長、子育て支援課長が、それぞれに主管課の事業費や事業内容、主要な成果等について、資料に基づき説明した。

[委員]

生涯学習スポーツ課の体育施設使用料の増額に関する記述については、単に使用料が前年より増えたということではなく、コロナ禍で大幅に使用料が落ち込んだ前年に比べたら増えているということがわかるような記述にしてもらいたい。

[生涯学習スポーツ課長]

文面を修正する。

[教育長職務代理者]

学校 ICT 関連で、GIGAスクール構想に先駆けて、1 人 1 台のタブレット端末を導入した中学の更新状況はどの様になっているか。

[教育課長]

本来であれば今年度が更新時期であった一番古い端末は、延命して使用しており、全端末がリースアップを迎える 3 年後に一斉更新する予定である。現在の Windows 端末から Chromebook へ切り替える予定。

[教育長職務代理者]

村の予算で、賄えるのか。

[教育課長]

できれば国庫補助で更新できるようにしたい。

・全員賛成で可決された。

○議案第 42 号 令和 4 年度白馬村一般会計補正予算(第 4 号)(教育関係)に対する意見について

・子育て支援係長、教育課長、生涯学習スポーツ課長が、それぞれに主管課の補正予算について、資料に基づき説明した。(人事異動等に伴う人件費の増減補正、国庫補助金額確定による増減補正、電気料高騰による光熱水費増額補正、施設修繕工事増額補正、コロナウイルス対策関連経費増額補正等)

[委員]

B&G プールも何年前前から雨漏りしているので、修繕をお願いしたい。

[生涯学習スポーツ課長]

状況を確認し、対応していきたい。

・全員賛成で可決された。

○議案第 43 号 令和 4 年度会計年度任用職員の任用について

[子育て支援課長]

しろうま保育園の栄養士として 1 名を任用する。任用期間は令和4年9月1日から令和5年3月31日。

・全員賛成で可決された。

○議案第 44 号 通級指導教室への通級許可について

[子育て支援係長]

通級指導教室への通級の要望があった 1 名について、説明し許可を求めた。

・全員賛成で可決された。

5 その他

(1) 第65回長野県市町村教育委員会研修総会について

[教育長]

10月21日(金)に佐久平交流センターで開催される。コロナウイルスの感染状況によっては、オンラインに変更する場合がある。

(2) 同居家族が体調に異変を感じた場合の児童生徒の対応について

[教育課長]

県の対応が変わってきたので、情報共有する。フローチャートの資料にある「自己検査」と「健康観察」が新しく追加された対応である。「自己検査」については、「対外診断用医薬品」と表示された検査キットを用いるものとし、「試験・研究用」は用いない。同居家族が検査キットで陰性であれば登校可能であり、健康観察して症状が軽快した段階で登校可能となる。家族に異変があれば児童生徒は休んでもらうが、その後の登校の判断について、医療機関がひっ迫していることから自己判断できるようになった。

また、県から若年軽症者登録センターの活用も周知されており、20歳から39歳までの方で、症状が軽く、医療機関の受診等が必要ない方は、Web 申請で検査キットが配布され、陽性の場合陽性登録して自宅で療養するという仕組みになっている。これも医療機関のひっ迫を緩和するためのものである。

(3) 村民健康スポーツデー等について

[生涯学習スポーツ課長]

村民運動会の代わりに「村民健康スポーツデー」を9月4日に行う。当日の朝、無線でラジオ体操を流し、午後はB&G プールを無料開放する。

振興公社主催、公民館共催の「村民登山」を9月9日～10日に行う。募集人員は40人、白馬岳を登り蓮華温泉へ下るコースとなる。

碓井俊樹ピアノリサイタルを9月17日午後7時から、ウイング 21 にて開催する。

(5) 9月の日程について

次回定例会は、9月29日(木)午後2時から。

(6) その他

[委員]

村のふるさと納税で、地域課題の解決に資する事業者の支援ということでインターナショナルスクールやスキークラブが採用されているが、どういう内容か。

[教育課長]

一般的なふるさと納税ではなく起業家を支援するもの。地域で事業を起こす企業を応援することを目的としたふるさと納税。事業内容等で村の審査が通れば、クラウドファンディング型で村がふるさと納税を集めて事業者

に補助金として交付する仕組み。

[委員]

スキークラブ員であり山案内人組合員でもある泉さんが、現在南極へ行っていて来年5月に帰村予定である。南極へ行けることはなかなかないので、報告会等の開催を検討してもらえないか。

[生涯学習スポーツ課長]

こちらも把握している。是非開催する方向で考えたい。

署 名 欄	
教 育 長	
教 育 長 職 務 代 理 者	
委 員	
委 員	
委 員	